

2025(令和7)年 6月 13日

報道関係者 各位

松 山 大 学
(全 1枚送信)

本学学生らがSNS上の「闇バイト」等、違法・有害情報の発見に協力！
令和7年度 愛媛県警察サイバーパトローラー委嘱式を開催
6月19日(木) 本学樋又キャンパス アカデミック・ソーシャル・コモンズにて

この度、松山大学の経営学部・情報学部の学生が愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課「愛媛県警察サイバーパトローラー」として委嘱されることとなり、6月19日(木)本学樋又キャンパス アカデミック・ソーシャル・コモンズにて委嘱式が行われます。

サイバーパトローラー制度とは、インターネットに関して豊富な知識を有する大学生などを対象に愛媛県警察本部より委嘱される活動で、サイバーパトロールによる違法・有害情報の取締り等を強化するとともに、サイバー空間における防犯ボランティアを育成し、社会全体でサイバーセキュリティを向上させる取組の推進を図るもので、今回は、制度開始以来最多となる130名(4つの学校の合計)の学生が委嘱されます。委嘱を受けたサイバーパトローラーは、SNS上に投稿されている「闇バイト」等と呼ばれる犯罪実行者募集情報等の違法有害情報の発見に向け、サイバーパトロールを実施します。

なお、当日は愛媛県警察サイバー犯罪被害防止のキャラクター「サイバーみきゃん」も委嘱式に参加します。ぜひ、ご取材ください。

開催概要

開催日時：2025年6月19日(木) 15時00分～(おおむね30分程度)

開催場所：松山大学樋又キャンパス1階 アカデミック・ソーシャル・コモンズ(松山市道後樋又6番3号)

被委嘱者：本学学生24名を含む学生130名

任 期：2025年6月19日(木)から2026年3月31日(火)まで

出席者：被委嘱者(学生)

松山大学、人間環境大学教育職員

愛媛県警本部生活安全部サイバー犯罪対策課長

サイバーみきゃん

式次第：

- (1)愛媛県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課長挨拶
- (2)委嘱状の交付(代表者による受領)
- (3)写真撮影
- (4)サイバーパトロールの実施要領(サイバー犯罪対策課員)
- (5)サイバーパトロールの実施(サイバーパトローラー)

※当日は直接開催場所にお越しください。

※駐車場のご利用を希望される場合は事前に

下記お問い合わせ先までご連絡ください。

※場所は右図の通りです。

